

# 金沢市低炭素都市づくり行動計画

～ エコシティ金沢 CO<sub>2</sub>百万トン削減をめざして ～

金沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

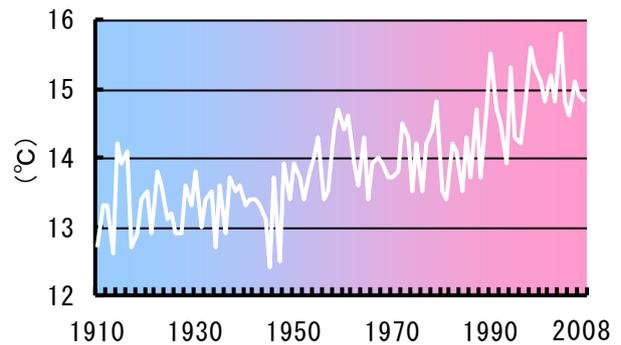
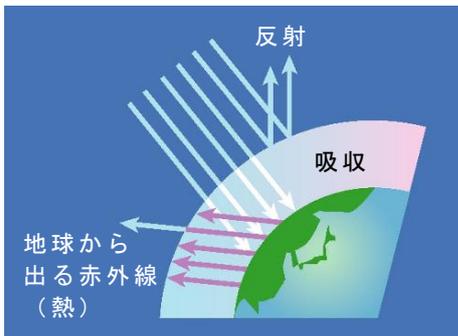
概 要 版



平成 2 3 年 3 月  
金 沢 市

## 地球温暖化とは・・・

人間の活動が活発になるにつれて温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象のことをいいます。



＜金沢市の年間平均気温の推移＞

世界の平均気温は、過去100年で約0.74℃上昇し、金沢市でもかなり上昇しました。

国の動向や本市の温室効果ガス排出量の現状を踏まえ、本市の地域特性を活かした地球温暖化対策を積極的に進めることで温室効果ガスの排出量を計画的に削減していくため、『金沢市低炭素都市づくり行動計画』を策定しました。

### これまでの金沢市における地球温暖化対策・・・

- 1999年3月 『金沢市環境基本計画』策定
  - ・長期目標の一つ：「身近な所から地球の環境を守る都市金沢をつくる」
- 2002年2月 『金沢市新エネルギービジョン』策定
- 2004年2月 『金沢市省エネルギービジョン』策定
  - ・新エネルギーの導入と省エネルギーの推進
- 2009年3月 『金沢市環境基本計画（第2次）』策定
  - ・基本理念：「持続可能な都市金沢をつくる」



ぼうしボーヤ  
(金沢市地球温暖化防止  
マスコットキャラクター)

### 国の動き・・・

- 2005年2月 京都議定書の発効
- 2005年4月 『京都議定書目標達成計画』策定
- 2008年3月 同計画の全部改定
- 2008年6月 『地球温暖化対策推進法』一部改正
  - ・中核市等については、「区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策」などを盛り込んだ「地方公共団体実行計画」の策定が義務づけ

『金沢市低炭素都市づくり行動計画』

# 1 計画の基本的事項

## (1) 計画策定の趣旨

本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って地球温暖化対策に取り組み、実効性のある施策を進めていくことで、**金沢らしい低炭素都市づくり**をめざしていくものです。

## (2) 計画策定の位置づけ

本計画は、『地球温暖化対策推進法』第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編）であり、本市における**地球温暖化対策に係る計画的かつ総合的な計画**です。

また、平成21年3月に策定した『金沢市環境基本計画（第2次）』に掲げた「地球温暖化対策の推進」で示されている施策や取り組みを具体化するための分野計画として位置づけています。

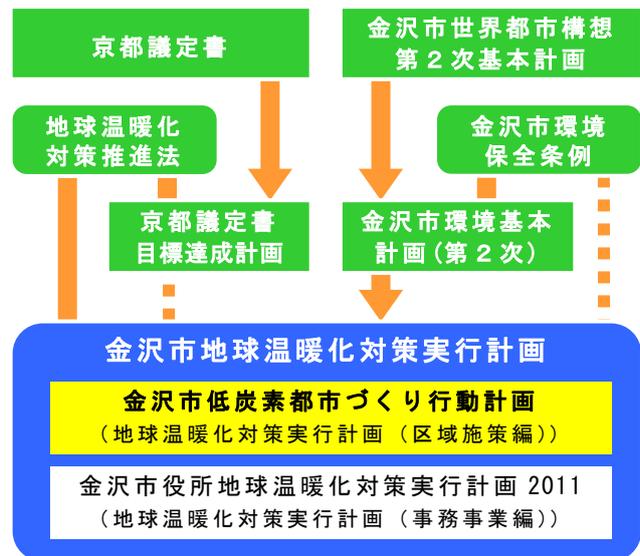


図1 計画の位置づけ

## (3) 計画の範囲

本計画の対象地域は、金沢市全域とし、市民の日常生活や事業者の事業活動など**あらゆる場面における温室効果ガスの排出、削減に関連した活動、その他市内に流入又は市内を通過する車等の交通に関連する活動**を対象とします。

なお、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類とします。

## (4) 計画の期間

本計画の期間は、**平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間**としますが、今後の本市における温室効果ガス排出状況を踏まえながら、国の動向や社会情勢の変化に対応するため、概ね5年で見直しを行います。

なお、本市の将来的な低炭素社会の実現に向け、平成62年度(2050年度)に目標を掲げた長期的な構想を設定します。



図2 計画の期間

## 2 温室効果ガス排出量の現状と取り組み

### (1) 温室効果ガス排出量の現状

2008年度の本市の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は表1のとおり3,462千tCO<sub>2</sub>であり、京都議定書の基準年である**1990年度と比べると約20%増加**しています。メタンの排出量は大きく減少していますが、温室効果ガス排出量の90%以上を占める二酸化炭素の排出量は24.0%増加しています。

表1 2008年度温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

（単位：千tCO<sub>2</sub>）

| 温室効果ガス                   | 1990年度* | 2008年度 |       |
|--------------------------|---------|--------|-------|
|                          |         | 排出量    | 構成比   |
| 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）  | 2,732   | 3,386  | 97.8% |
| メタン（CH <sub>4</sub> ）    | 107     | 24     | 0.7%  |
| 一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O） | 39      | 46     | 1.3%  |
| ハイドロフルオロカーボン（HFC）        | 5       | 6      | 0.2%  |
| 合計                       | 2,883   | 3,462  | 100%  |

\*1995年度のハイドロフルオロカーボンの排出量を含む（本計画における本市の1990年度の温室効果ガス排出量は、全て同様とする）。

\*各表は、小数点以下の数字を四捨五入して整数表示しているため、合計値等が合わない場合あり。

本市の温室効果ガス排出量は、1990年度から2000年度の10年間に23.6%増加し、2003年度以降は2007年度を除き微減傾向にあります。

部門別の二酸化炭素排出量をみると、**産業部門、運輸部門は近年減少傾向にあるものの、家庭部門、業務部門は増加傾向**にあります。

また、2008年度の人口一人あたりの温室効果ガス排出量を全国と比較すると、全国が約10tCO<sub>2</sub>であるのに対して、本市は約7.6tCO<sub>2</sub>であり、総量としては全国の値より下回っていますが、部門別にみると、家庭、業務、運輸の各部門は全国よりも大きく上回っています。

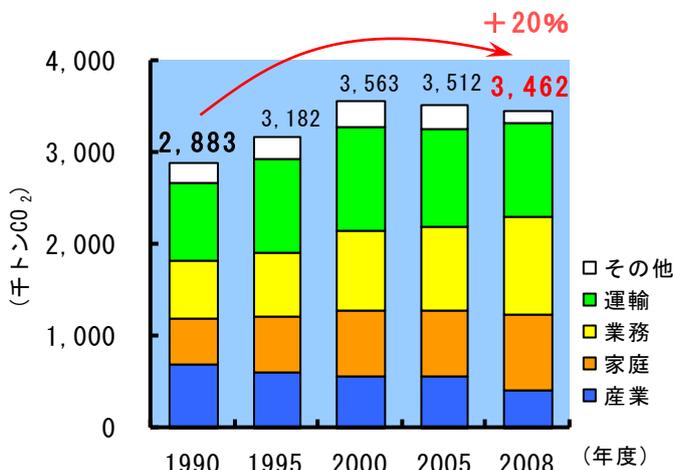


図3 温室効果ガス排出量の推移

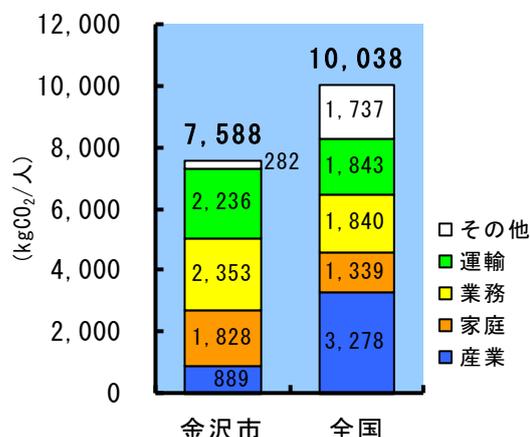


図4 人口一人あたりの温室効果ガス排出量（2008年度）

## (2) 温室効果ガス排出量の増減要因

### ① エネルギー消費量

2008年度のエネルギー消費量は、36,487TJ※であり、**1990年度と比べると7.3%増加**しているものの、近年減少傾向が続いています。

部門別にみると、運輸部門の占める割合が最も高く約41%、次いで業務部門が約26%、家庭部門が約22%、産業部門が約11%の順となっています。

※TJ(テラジュール)=10<sup>12</sup>J

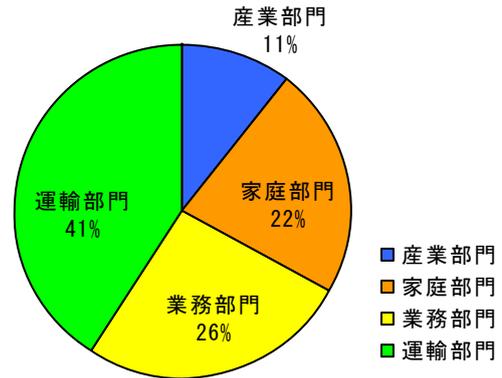


図5 エネルギー消費量の部門別内訳 (2008年度)

### ② 部門別エネルギー消費量の特徴と主な増減要因

#### <産業部門>

2008年度の産業部門のエネルギー消費量は、**1990年度比で47.8%減少**しており、特に近年は、景気の低迷や原油価格の高騰などの要因により、A重油の消費量が減少しています。

#### <家庭部門>

2008年度の家庭部門のエネルギー消費量は、**1990年度比で27.0%増加**しています。中でも電力による消費割合が高く(45.9%)、年々増加しています。

世帯数が毎年増え続けていることや(21.5%増)、電力の需要に関連する家電製品の普及割合が高いことなどがエネルギー消費量増加の一つの要因と考えられます。本市では、食器洗い器、IHクッキングヒーターといった台所器具や、温水洗浄便座、ルームエアコン、パソコンなどの普及率が全国に比べて高くなっています。

#### <業務部門>

2008年度の業務部門のエネルギー消費量は、**1990年度比で26.9%増加**しており、家庭部門同様に、電力による消費割合が高くなっています(56%)。

従業者一人あたりの電力消費量が増加しており(74.1%増)、このことが、エネルギー消費量増加の一つの要因と考えられます。

#### <運輸部門>

2008年度の運輸部門のエネルギー消費量は、**1990年度比で19.4%増加**していますが、2000年度以降は減少傾向に転じています。

長期的にみると、徒歩や路線バスの利用率が減少する反面自動車による移動が増えたことがエネルギー消費量増加の大きな要因と考えられますが、近年は、普通・小型乗用車の保有台数が減少していることや一台あたりの燃料消費量が減少傾向にあることなどから、エネルギー消費量も減少しています。

### (3) 金沢市における地球温暖化対策の点検・評価

#### ① 金沢市新エネルギービジョン

「金沢市新エネルギービジョン」(平成 14 年 2 月策定)に基づく、8つのモデルプロジェクトのうち、取り組みが進んだ4つのモデルプロジェクトの実績と温室効果ガス排出削減効果を表2に示します。

表2 「金沢市新エネルギービジョン」に基づくモデルプロジェクトの実績

| モデルプロジェクト            | 導入実績   | CO <sub>2</sub> 削減効果                  |
|----------------------|--|---------------------------------------|
| 下水消化ガスの有効利用          | 年間都市ガス供給量：419,546m <sup>3</sup> (H21)  | 約 750tCO <sub>2</sub>                 |
| クリーンエネルギー自動車の公用車への導入 | 天然ガス自動車 75 台導入 (H14~21), 延べ 121 台 (H21 末)<br>ハイブリッド自動車 1 台導入 (H17), 延べ 4 台 (H21 末) | 約 35tCO <sub>2</sub>                  |
| 太陽光発電の公園への導入         | 導入施設数 9 公園 (H14~H21), 延べ 50 公園 (H21 末)   | 約 100tCO <sub>2</sub><br>(公園、学校以外も含む) |
| 太陽光発電の学校への導入         | 導入施設数 延べ 4 校 (H17~H21)   |                                       |

#### ② 金沢市省エネルギービジョン

2008 年度の本市におけるエネルギー消費量は、2000 年度より 11.7%削減しています。このことは、「2010 年度のエネルギー消費量を 2000 年度と比較して 7.7%削減する」という「金沢市省エネルギービジョン」(平成 16 年 2 月策定)の削減目標を達成しているものであり、各種省エネルギー施策を取り組んできた成果と言えます。表3に「金沢市省エネルギービジョン」に基づき、これまで実施してきた主な施策を示します。

表3 「金沢市省エネルギービジョン」に基づく施策の実施状況

| 重点計画  | 主な施策   |
|---|--|
| <u>重点計画 1</u><br>省エネルギー意識の向上によりライフスタイルの転換を促進します | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止フェスタかなざわ等イベントの開催</li> <li>・職員による出前講座、外部講師の派遣</li> <li>・省エネ家計簿の作成、配布</li> <li>・環境にやさしい買い物キャンペーンの実施</li> <li>・住宅用ガス高効率給湯器導入に対する補助の実施</li> </ul> |
| <u>重点計画 2</u><br>公共交通利用と自転車利用の効率化を促進します         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ講習会、エコドライブ普及員養成教習会等の開催</li> <li>・小学校における交通環境学習プログラムの実施</li> <li>・パーク・アンド・ライドの実施や金沢ふらっとバスの運行</li> <li>・民間企業等に対する天然ガス自動車の普及</li> </ul>         |
| <u>重点計画 3</u><br>市が率先して公共施設の省エネルギーに取り組めます       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市役所地球温暖化防止実行計画に基づく省エネ行動の推進 (職場計画書の提出、内部監査の実施)</li> <li>・LED型照明装置の導入</li> <li>・公共施設における敷地内緑化の実施</li> </ul>  |
| <u>重点計画 4</u><br>産業活性化と省エネルギーの両立を目指します          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢エコ推進事業者ネットワークの運営を通じた有用な情報の提供</li> <li>・地球温暖化防止実行計画やエコショップアクションプランの作成支援及び認定</li> <li>・「いいね金沢環境活動賞」表彰制度の創設</li> </ul>                              |
| <u>重点計画 5</u><br>市民・事業者との省エネルギー推進体制を構築します       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢エコネットによる人材育成の実施</li> <li>・金沢市地球温暖化対策推進協議会の設置、運営 (ビジョン推進部会による各ビジョンの点検評価の実施)</li> <li>・金沢エコ推進事業者ネットワーク、金沢エコネットとの連携、活動の推進</li> </ul>                |

### 3 計画の基本理念、基本方針、削減目標

#### (1) 計画の基本理念と基本方針

本計画では、自然環境との調和を保ちつつ、省資源、省エネルギー型の社会システムの中で、だれもが快適で心豊かな暮らしを続けていくことができるような、持続可能な低炭素社会を実現することを基本理念とします。

また、本市の温室効果ガス排出量を計画的かつ総合的に削減し、持続可能な低炭素社会の実現をめざすため、5つの基本方針を掲げます。

#### 基本理念 持続可能な低炭素社会の実現

- 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。
- 基本方針 2 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。
- 基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。
- 基本方針 4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。
- 基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

#### (2) 計画の削減目標（温室効果ガス排出量）

基準年は、京都議定書に準じ1990年度とします。

短期目標は、2015年度に設定し、今後、追加的な対策を見込まない場合による温室効果ガス排出量の予測（現状趨勢ケース）から、本市の施策や国の対策など温室効果ガス削減量の積み上げを行うことによって設定します。

**🌱 短期目標 2015年度に基準年（1990年度）比 ±0**  
2008年度 比 17%削減（582千t CO<sub>2</sub>削減）

中期目標は、2020年度に設定し、現状趨勢ケースから、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及、公共交通機関の利用促進等の温室効果ガス排出抑制対策について、実現可能な分を最大限導入した場合の削減可能量（排出削減ポテンシャル量）を減じた値とします。

**🌱 中期目標 2020年度に基準年（1990年度）比 15%削減**  
2008年度 比 29%削減（1,012千t CO<sub>2</sub>削減）

長期目標は、2050年度に設定し、対策導入による温室効果ガス削減量の積み上げを行うことはせず、将来の地域のあり方等を考慮し、戦略的な目標を設定します。

**🌱 長期目標 2050年度に基準年（1990年度）比 76%削減**  
2008年度 比 80%削減（2,770千t CO<sub>2</sub>削減）

なお、これらの考え方は、概ね「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に準じたものです。

## 4 温室効果ガス排出抑制等に関する施策

### (1) 各主体の役割

本市の温室効果ガス排出量を計画的に削減し、持続可能な低炭素社会を実現するためには、市、市民、事業者それぞれが地球環境問題への認識を深めていくとともに、各主体の創意工夫を生かした取り組みや主体間が連携・協力した取り組みを積極的に進めていく必要があります。

#### 市の役割

本計画の推進主体として、**総合的かつ計画的に各施策の推進や調整を実施し、計画の進行管理を行います。**また、市や各主体間相互の信頼関係の構築を図ることにより、連携した効率的・効果的な取り組みを促進します。

#### 市民の役割

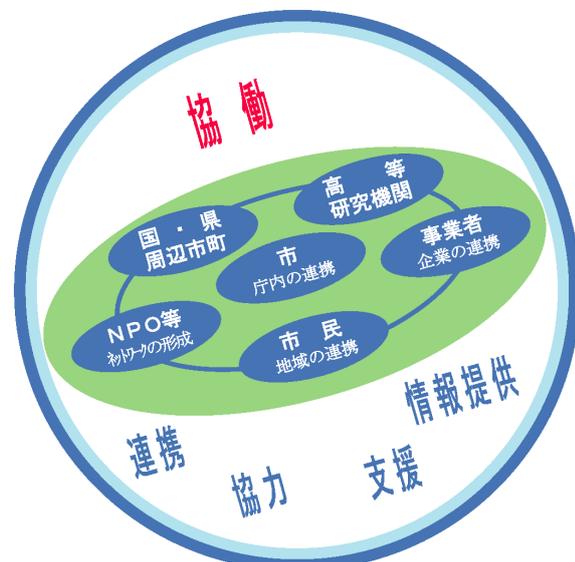
市民は、快適で便利な日常生活を送る中で、これまで、必要以上のエネルギーを消費することがありました。このことが、温室効果ガスの排出量の増加要因の一つであることを強く認識し、これからは、**市民一人ひとりが自らのライフスタイルを考え、温室効果ガス排出抑制のための具体的な行動を実践します。**

#### 事業者の役割

事業者は、製造、流通、販売、廃棄などの事業活動の中で、これまで、多くのエネルギーを消費してきました。2008年度における本市の二酸化炭素排出量のうち、業務部門の割合が最も高く約32%を占めています。こうした現状を踏まえ、これからは、環境マネジメントシステムに基づく継続的な改善を図りながら、**企業としての社会的責任を果たすべく、地球環境保全活動に積極的に取り組みます。**

#### <環境パートナーシップの構築>

市、市民、事業者などが、「地球温暖化防止」という共通の目的の下に、各主体が適切に役割を分担しつつ、対等の立場で相互に協力・連携して活動します。



## (2) 施策の体系

本計画では、基本理念のもと5つの基本方針を柱とし、24の施策を設定します。

### 基本理念 持続可能な低炭素社会の実現

#### 基本方針1. 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。

1. マイクロ水力発電設備を設置します
2. バイオマスを有効に活用します
3. 景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します
4. 景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置を促進します
5. 再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整えます
6. 公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大します

#### 基本方針2. 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。

1. 日常生活における省エネルギー行動を推進します
2. 事業活動における省エネルギー行動を推進します
3. 省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入を促進します
4. 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成を図ります
5. 地産地消を進めます
6. 公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員の省エネルギー行動の徹底を図ります

#### 基本方針3. 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。

1. 公共交通の利便性を向上します
2. 歩く人にやさしい交通環境を整備します
3. 快適な自転車利用環境を創出します
4. マイカーから公共交通への利用転換を促進します
5. まちなかへの過度なマイカー流入を抑制しつつ、まちなか定住、就業促進に努めます
6. エコカーの導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進します
7. 市公用車におけるエコカーの導入拡大と職員のエコドライブの徹底を図ります

#### 基本方針4. 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。

1. 森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を行います
2. 斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和します

#### 基本方針5. 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

1. 3R推進のための普及啓発と情報の提供を行います
2. ごみの減量化と資源化を進めます
3. ごみ処理施設等における発電と余熱利用を行います

### (3) 市の施策、市民・事業者等の取り組み

ここでは、温室効果ガス排出抑制に向けた、市の施策、市民・事業者の各々の取り組みを基本方針毎に整理しました。

なお、本計画では、170 の施策・取り組みを掲げていますが、本概要版では、そのうち100項目を掲載しています。

## 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

### 施策 1-1 マイクロ水力発電設備を設置します

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ◆河川や用水にマイクロ水力発電設備を設置 | 市・事業者 |
|----------------------|-------|

本市では、全国唯一の市営水力発電事業を実施し、発電量は、年間約1億4千万 kWh～1億5千万 kWh にもなります。年間降水量が多く、55 の用水が流れるまちである特徴を活かし、マイクロ水力発電設備の設置の可能性を調査し、導入に向けて検討します。

### 施策 1-2 バイオマスを有効に活用します

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| ◆木質バイオマスストーブやボイラーの設置に対する助成を実施 | 市      |
| ◆金沢産材を利用した木質ペレット活用システムを構築     | 市・事業者  |
| ◆未利用バイオマスの活用                  | 市・事業者  |
| ◆木質バイオマスストーブやボイラーの設置          | 市民・事業者 |

市域の約60%が森林という本市の特徴を活かし、金沢産材の活用を促進するための体制を整え、木質バイオマスストーブやボイラーの設置を推進します。また、竹材や廃食用油などの未利用バイオマスの有効活用を検討します。



### 施策 1-3 景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ◆住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成を実施 | 市      |
| ◆メガソーラー設備の設置            | 市・事業者  |
| ◆太陽光発電設備の設置             | 市民・事業者 |

本市では、平成16年度から住宅用太陽光発電設備の設置補助を継続していますが、景観保全の観点から、景観に配慮したパネル（屋根材と一体となった設置形式であり屋根の色彩と同様のもの）の設置について助成額の上乗せを検討します。また、場所の確保や電力会社との調整などを含め、メガソーラーの設置の可能性を検討します。

#### 施策 1-4 景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置を促進します

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ◆住宅用ソーラーシステム（太陽熱利用機器）の設置に対する助成を実施 | 市      |
| ◆家庭用小型風力発電設備の設置に対する助成を実施          | 市      |
| ◆小型風力発電設備や住宅用ソーラーシステムの設置          | 市民・事業者 |

家庭用の小型風力発電設備など家庭や事務所で設置できる再生可能エネルギー利用設備について、今後の技術開発や普及動向を見極めて助成制度の設置を検討します。ただし、助成制度の設置にあたっては、本市の良好な景観を形成するため、「景観形成基準」に基づき、屋上に設置する風力発電設備を除くこととします。

#### 施策 1-5 再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整えます

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ◆多種多様な再生可能エネルギーの利用について、大学と共同研究を実施     | 市・大学     |
| ◆NPOやファンドの設立などによる市民参加型の市民発電所を設置       | 市・市民・事業者 |
| ◆市民が取り組める「グリーン電力証書」や「カーボン・オフセット」制度の構築 | 市・市民・事業者 |

本市で可能性のある再生可能エネルギーの利用方法について、大学の協力を得て研究します。また、市民や事業者が間接的に温室効果ガスの削減に寄与できる市民発電所の設置や事業を検討します。

#### 施策 1-6 公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大します

|   |   |
|---|---|
| ◆浄水場の導水管に小水力発電設備を設置                             | 市 |
| ◆市有施設に木質バイオマスストーブやボイラーを設置                       | 市 |
| ◆学校施設、公園施設等市有施設に太陽光発電設備や小型風力発電機を備えたハイブリッド型設備を設置 | 市 |

市では、これまで公園や学校施設などに、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を進めており、今後も拡大していくとともに、導入が進んでいない木質バイオマスエネルギーの活用にも取り組んでいきます。



金沢市立工業高等学校の  
太陽光発電設備（出力：10kW）

**基本方針 2 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります**

**施策 2-1 日常生活における省エネルギー行動を推進します**

|  |          |
|--|----------|
| ◆省エネ家計簿やエコライフリーフレットの作成・配布、活用                     | 市・市民     |
| ◆地球温暖化防止出前講座の実施、受講                               | 市・市民・事業者 |
| ◆各種環境イベントやエコライフセミナーなどの開催、参加                      | 市・市民・事業者 |
| ◆マイバッグ持参による買い物、環境負荷の少ない商品の購入など「環境にやさしい買い物」を推進    | 市・市民     |
| ◆携帯電話やパソコンのメールで環境情報を配信                           | 市        |
| ◆市民の省エネ行動によるCO <sub>2</sub> 削減量の「見える化」を進める仕組みの構築 | 市・市民・事業者 |
| ◆家庭における省エネ行動の推進                                  | 市民       |
| ◆自然の風や光を活かした四季折々の暮らしの工夫                          | 市民       |

市民に対し、効果のある省エネの取り組みなどについて、いろいろな媒体を通して情報を発信し、市民が無理なく継続できる省エネ行動の実践につなげます。また、省エネ効果を客観的数値で判断できる「見える化」を進める仕組みづくりについて検討します。



**施策 2-2 事業活動における省エネルギー行動を推進します**

|  |       |
|--|-------|
| ◆環境保全活動に積極的に取り組む企業などと連携し、有用な地球温暖化対策情報を提供                             | 市・事業者 |
| ◆事業者版省エネチェックシートの作成・配布、活用   | 市・事業者 |
| ◆事業者に対する「地球温暖化防止実行計画」の策定支援及び策定事業者の認定                                 | 市・事業者 |
| ◆環境負荷の少ない商品やサービスの提供などを行う「環境にやさしい買い物」取組店舗の拡大（「環境にやさしい買い物推進店」の登録店舗の拡大） | 市・事業者 |
| ◆オフィスビルにおける省エネ推進の仕組みを構築  | 市・事業者 |
| ◆省エネ診断や省エネプランを提案するアドバイザーの派遣  | 市・事業者 |
| ◆企業間排出量取引制度やオフセット・クレジット等の制度の活用                                       | 市・事業者 |
| ◆環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション 21 など）の導入                             | 事業者   |

事業者に対し、有用な省エネ手法を発信するとともに、実践している企業やその取組内容を紹介し、事業活動における省エネ行動の実践につなげます。

中小企業を対象とした省エネ診断や省エネプランを提案できるアドバイザーの派遣を検討し、オフィスビルにおける省エネ推進の仕組みを構築します。

排出量取引、オフセット・クレジット等に取り組みやすい仕組みづくりについて、国や他都市の事例を参考に検討します。

### 施策 2-3 省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入を促進します

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| ◆住宅用の高効率給湯器や燃料電池の設置に対する助成を実施 | 市      |
| ◆住宅の省エネ化や長寿命化を推進する仕組みを構築     | 市      |
| ◆住宅の省エネ化や長寿命化の推進             | 市民     |
| ◆省エネ機器の導入                    | 市民・事業者 |

住宅を長期にわたり使用することは、廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減することにもつながることから、国は、長期優良住宅の普及を促進する政策を掲げています。本市においても、国の施策に準じた住宅の省エネ化や長寿命化を推進する仕組みを検討します。

### 施策 2-4 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成を図ります

|   |          |
|---|----------|
| ◆小中学校における「金沢学びタイム」の創設による持続発展教育を推進           | 市・小中学校   |
| ◆環境NPO等と連携し、環境学習教材の開発及び人材育成の支援              | 市・市民・事業者 |
| ◆各地域、各世代を対象とした、地域住民との協働による環境教育・環境学習の実践活動を実施 | 市・市民     |
| ◆大学との連携による環境教育・環境学習プログラムを作成                 | 市・大学     |

金沢のまちを生きかし、金沢の子どもたちに必ず身につけさせたいことを学ぶ時間を「金沢学びタイム」と位置づけ、その中で子どもたちの持続発展教育（ESD）を推進します。

本市は、昔から良好な地域コミュニティが形成されてきたまちであり、また、大学が多く学生のまちでもあります。この特色を活かして、地域住民との協働による環境教育・環境学習を進めるとともに、大学との連携によるプログラムの作成を検討します。

### 施策 2-5 地産地消を進めます

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ◆金沢産のスギ柱を使用する木造住宅の新築等に対する助成を実施    | 市      |
| ◆地場農産物を使用した料理教室や講習会の開催、参加と伝統料理の継承 | 市・市民   |
| ◆地場農産物や金沢産材を用いた商品の購入              | 市民・事業者 |

地産地消は、食糧輸送に係るエネルギーの削減に寄与することはもちろん、地場産品の消費拡大、健康的な食生活の実現、旬と食文化への理解などいろいろな役割を持っています。今後も加賀野菜など金沢産農産物の消費拡大や金沢産材の利用拡大のための環境づくりに努めます。

### 施策 2-6 公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員の省エネルギー行動の徹底を図ります

|                              |   |
|------------------------------|---|
| ◆庁舎、学校、公園や道路照明灯などにLED照明器具を設置 | 市 |
| ◆市有施設の耐震化工事に併せて省エネ改修を実施      | 市 |
| ◆市有施設における断熱構造等省エネ建物の導入       | 市 |

市庁舎においては、事務事業編の計画である「金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2011」に基づき、省エネ行動の実践と省エネ設備の導入に努めます。特に照明器具においては、新設や更新時にLED照明器具を順次導入し、電力の消費削減を図っていきます。

**基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます**

**施策 3-1 公共交通の利便性を向上します**

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ◆北陸新幹線開業に向けた新交通システム（まちなかシャトル）の導入 | 市・交通事業者  |
| ◆パーク・アンド・ライドの拡充、利用促進             | 市・市民・事業者 |
| ◆金沢ふらっとバスの運行、利用促進                | 市・市民・事業者 |
| ◆バスの走行環境の向上                      | 市・警察     |

市民、来街者のニーズに対応した分かりやすい便利な交通システムを構築します。また、休日の昼間等の時間帯にバス専用レーンの実験を行うなど、路線バスの定時性や速達性の向上につながる方策を検討します。

**施策 3-2 歩く人にやさしい交通環境を整備します**

|  |   |
|--|---|
| ◆歩道の段差の解消                                  | 市 |
| ◆生活道路など歩道が確保されていない道路において、ライン標示等により歩行通行帯を確保 | 市 |

まちなかの歩行者への案内サインや休憩ポイントなどの回遊環境の整備に努め、歩行者優先の安全・安心で分かりやすい歩行環境を整備します。また、視覚障害者にも配慮した歩道の整備を進めていきます。

**施策 3-3 快適な自転車利用環境を創出します**

|   |          |
|---|----------|
| ◆公共レンタサイクルの実施、活用                                | 市・市民・事業者 |
| ◆まちなかの幹線道路と細街路を組み合わせた自転車ネットワークの整備               | 市        |
| ◆交通結節点（駅、バス停）、公共公益施設、観光地、業務・商業地の周辺における駐輪スペースの整備 | 市・市民・事業者 |
| ◆自転車通行空間・通行位置の明示など、安心して自転車走行ができる環境の整備           | 市        |
| ◆自転車利用ルールの遵守・マナーの向上                             | 市・市民・事業者 |

まちなか自転車ネットワークを設定し、自転車通行空間の整備を図るほか、駐輪環境の整備、公共レンタサイクル導入の検討、自転車利用者のルール・マナーの向上に取り組みます。

**施策 3-4 マイカーから公共交通への利用転換を促進します**

|  |        |
|--|--------|
| ◆公共交通利用促進に向けた意識の高揚のために「公共交通利用促進市民会議」等を開催 | 市      |
| ◆「エコ通勤促進アクション・プラン」の策定・支援                 | 市      |
| ◆マイカー使用から公共交通利用への転換意欲の向上、実践              | 市民・事業者 |
| ◆ノーマイカーデーを設けるなどマイカー通勤を自粛                 | 事業者    |

マイカーと公共交通の環境への負荷を比較すると、CO<sub>2</sub>排出量は、乗合バスや鉄道の方が少ないことから、できるだけ多くの市民、事業者がマイカーから公共交通へ転換するよう意識啓発に取り組みます。

### 施策 3-5 まちなかへの過度なマイカー流入を抑制しつつ、まちなか定住、就業促進に努めます

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ◆まちなか荷捌き駐車対策の実施                    | 市・事業者 |
| ◆まちなか区域内での定住を促進するため、住宅建築等に対する助成を実施 | 市     |
| ◆中心市街地へのオフィス進出に対する助成を実施            | 市     |

まちなかの魅力を高め、中心市街地の賑わいの創出を図ることは本市の課題の一つであります。まちなかへの過度なマイカーの流入を抑制しつつ、まちなかの定住、就業の促進につながる取り組みを実施します。

### 施策 3-6 エコカーの導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進します

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ◆民間企業等に対する天然ガス自動車や電気自動車などエコカーの普及促進 | 市・事業者    |
| ◆エコドライブフリーフレットの作成・配布、活用            | 市・市民・事業者 |
| ◆タクシー事業者などを対象とした電気自動車の購入に対する助成を実施  | 市        |
| ◆電気自動車の充電設備の設置に対する助成を実施            | 市        |
| ◆エコカーの導入                           | 市・事業者    |
| ◆エコドライブの実施                         | 市・事業者    |

本市（金沢交通圏）はタクシーの供給過剰地域に指定されており、全国的にもタクシーが多い地域です。今後、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車の購入に対する助成について検討するとともに、電気自動車普及拡大のため充電設備の設置に対する助成も検討します。



金沢市役所の電気自動車（H22.8導入）

### 施策 3-7 市公用車におけるエコカーの導入拡大と職員のエコドライブの徹底を図ります

|   |   |
|---|---|
| ◆エコドライブの推進                                | 市 |
| ◆公用車の共有使用（カーシェアリング）を推進し保有台数を削減            | 市 |
| ◆公用車の低公害車導入方針（計画）を策定し、電気自動車、天然ガス自動車等に順次更新 | 市 |

市では、これまで公用車の更新時に、できるだけ低公害車を導入しており、平成22年度には電気自動車を導入しました。今後、低公害車導入方針（計画）に基づき、電気自動車や天然ガス自動車等に順次更新していきます。

**基本方針 4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます**

**施策 4-1 森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を行います**

|   |          |
|---|----------|
| ◆「ふるさとの森づくり協定」を締結した区域における民有林の整備に対し助成を実施     | 市        |
| ◆森林管理、林産物生産などの担い手を育成するため「金沢林業大学校」を運営        | 市・市民     |
| ◆「金沢市営造林契約」に基づき、間伐、枝打ち、選木等の保育事業を実施          | 市・市民・事業者 |
| ◆「森づくりサポートバンク」を運営し、市民と団体のボランティアによる森づくり活動を支援 | 市・市民     |
| ◆森林整備を行う団体に対し、CO <sub>2</sub> 吸収量を認証        | 市        |
| ◆積極的な育林活動など森林保全活動の実施                        | 市民・事業者   |

森林は金沢市域の約6割を占めており、森林の公益的機能の維持・回復を図るため、地域ぐるみで取り組む民有林の再生整備を支援します。また、金沢の森林を健全に保ち、中山間地を活性化するため、森林施業、林産物生産等を担う実践的な人材を育成します。

**施策 4-2 斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和します**

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| ◆「風致地区」、「斜面緑地保全区域」において緑被率を設定し、緑化を推進 | 市        |
| ◆「特別緑地保全地区」での建築行為を制限し、緑地を保全         | 市        |
| ◆中心市街地における屋上、壁面等緑化に対し助成を実施          | 市        |
| ◆公共施設における緑化を推進                      | 市        |
| ◆種子等の配布などにより緑のカーテンを普及               | 市・市民・事業者 |
| ◆架橋の規制などにより用水の開きよ化を推進               | 市        |
| ◆各種団体や地域コミュニティと連携した打ち水の実施           | 市・市民・事業者 |
| ◆自宅や事務所周辺の緑化を推進                     | 市民・事業者   |

本市は我が国で最初に景観条例を制定した都市であり、その中で緑地の保全、緑化の推進に努めてきました。また、起伏ある地形に市民の憩いとやすらぎをもたらす斜面緑地を動植物の貴重な生息・生育地として守りながら、豊かなまちの緑として保全してきました。緑は、その蒸散作用等により気温の上昇を抑える効果があり、ヒートアイランド現象の緩和には、緑化の推進が有効な手段の一つであるとされています。また、市街地を縦断する犀川、浅野川やまちなかを流れる用水は、夏季に涼風を運ぶ役割も果たしています。こうした自然の作用を利用し、熱環境の改善に努めます。



寺町段丘台地の斜面緑地

## 基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します

### 施策 5-1 3R推進のための普及啓発と情報の提供を行います

|  |          |
|--|----------|
| ◆市民・事業者との協働による環境教育や普及啓発活動の実施               | 市・市民・事業者 |
| ◆町会、大学などを対象とした分別収集説明会の開催                   | 市・市民・大学  |
| ◆リサイクルプラザやクリーンセンターを拠点とした環境教育の推進            | 市・市民・事業者 |
| ◆携帯電話やパソコンのメールでごみの収集日を通知する金沢「ごみゼロ」ドットコムを活用 | 市・市民     |

これまで、校下や町会の協力によって家庭から排出されるごみの分別が徹底されており、今後も地域と一体となった取り組みを続けるとともに、町会や大学などを対象とした説明会や、事業者を対象とした研修会などを開催し、3R推進のための啓発活動に努めます。

### 施策 5-2 ごみの減量化と資源化を進めます

|   |          |
|---|----------|
| ◆ダンボールコンポストを利用した生ごみの堆肥化を推進                      | 市・市民     |
| ◆内容物調査の実施と分別指導の徹底                               | 市・事業者    |
| ◆資源化物の自己搬入コーナーの運用拡充と地域回収地点の設置拡大                 | 市・市民     |
| ◆集団回収登録団体の拡大及び助成の継続                             | 市        |
| ◆「学生リユース市」や「かえっこバザール」の開催など市民・事業者によるリユース活動の支援、実施 | 市・市民・事業者 |

平成 22 年 3 月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画（第 4 期）」に基づき様々な施策を進め、ごみの減量化と再資源化を推進することで、廃棄物の燃焼時や製品の製造時に係る温室効果ガスの排出量を削減します。



### 施策 5-3 ごみ処理施設等における発電と余熱利用を行います

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ◆市の焼却施設での廃棄物発電の実施（周辺施設への電力供給）        | 市 |
| ◆市の焼却施設による余熱を周辺施設で利用（焼却余熱を温水プール等に利用） | 市 |
| ◆下水汚泥焼却炉の廃熱を下水消化タンクの加温に利用            | 市 |

ごみ発電・余熱利用を行うことで、エネルギー起源の CO<sub>2</sub> 排出量の削減につなげます。

## 5 対策・施策の総括

### (1) 施策ごとの導入スケジュール及び温室効果ガス削減効果

本計画における主な施策ごとの導入スケジュール、指標及び施策の実施による温室効果ガスの削減効果の見込みを以下にまとめます。

#### 基本方針1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

| 施策                           | 導入スケジュール        |               | 主な指標             |                       |                     |
|------------------------------|-----------------|---------------|------------------|-----------------------|---------------------|
|                              | 短期<br>(2015年)   | 中期<br>(2020年) | 指標の内容            | 短期<br>(2015年)         | 中期<br>(2020年)       |
| マイクロ水力発電設備の設置                | 調査              | 設置・運用         | マイクロ水力発電の導入台数    | 1基                    | 2基                  |
|                              |                 |               |                  |                       |                     |
| バイオマスの有効活用                   | 木質ペレット活用システムの構築 |               | 木質バイオマスストーブの普及率  | 戸建住宅の0.1%             | 戸建住宅の1%             |
|                              | 検討              | 設置・運用         | 木質バイオマスボイラーの導入台数 | 5基                    | 20基                 |
| 景観に配慮した太陽光発電設備の設置促進          | メガソーラーの設置       |               | 太陽光発電設備の普及率      | 戸建住宅の5%<br>事業所の3%     | 戸建住宅の30%<br>事業所の20% |
|                              | 検討              | 設置・運用         | メガソーラーの設置        | —                     | 1基                  |
| 景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置促進 | ソーラーシステムの設置補助   |               | ソーラーシステムの普及率     | 戸建住宅の0.1%<br>事業所の0.1% | 戸建住宅の1%<br>事業所の1%   |
|                              | 検討              | 実施・普及拡大       |                  |                       |                     |
|                              | 小型風力発電設備の設置補助   |               | 小型風力発電の普及率       | 戸建住宅の0.1%<br>事業所の0.1% | 戸建住宅の1%<br>事業所の1%   |
|                              | 検討              | 実施・普及拡大       |                  |                       |                     |

温室効果ガス削減効果(見込)

短期(2015年) 約 9.5 千 t CO<sub>2</sub>、中期(2020年) 約 61 千 t CO<sub>2</sub>

#### 基本方針2 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります

| 施策                        | 導入スケジュール                |               | 主な指標  |                  |                  |
|---------------------------|-------------------------|---------------|---|------------------|------------------|
|                           | 短期<br>(2015年)           | 中期<br>(2020年) | 指標の内容   | 短期<br>(2015年)    | 中期<br>(2020年)    |
| 日常生活における省エネルギー行動の推進       | 省エネ行動の推進                |               | 家庭での省エネ行動の実施率<br>(家庭におけるエネルギー消費量を15%削減)           | 全世帯の50%          | 全世帯の80%          |
|                           | 実施                      |               |   |                  |                  |
|                           | C02削減量の「見える化」を進める仕組みの構築 |               |   |                  |                  |
|                           | 検討                      | 構築・運用         |   |                  |                  |
| 事業活動における省エネルギー行動の推進       | 省エネ行動の推進                |               | 事業所でのエネルギー管理、省エネ行動の実施率<br>(事業所におけるエネルギー消費量を10%削減) | 事業所の20%          | 事業所の40%          |
|                           | 実施                      |               |   |                  |                  |
|                           | オフィスビルにおける省エネ推進の仕組みの構築  |               |   |                  |                  |
|                           | 検討                      | 検討            |   |                  |                  |
| 省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入促進 | 住宅の省エネ化や長寿命化を推進する仕組みの構築 |               | 省エネ家電、省エネ機器の普及率                                   | 全世帯の30%          | 全世帯の60%          |
|                           | 検討                      | 構築・運用         | 新築における省エネ化の実施率                                    | 住宅の50%<br>ビルの20% | 住宅の80%<br>ビルの50% |

温室効果ガス削減効果(見込)

短期(2015年) 約 192.5 千 t CO<sub>2</sub>、中期(2020年) 約 354 千 t CO<sub>2</sub>

**基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます**

| 施策                      | 導入スケジュール                                  |               | 主な指標         |               |               |
|-------------------------|---|---------------|--------------|---------------|---------------|
|                         | 短期<br>(2015年)                             | 中期<br>(2020年) | 指標の内容        | 短期<br>(2015年) | 中期<br>(2020年) |
| 快適な自転車走行環境の創出           | 公共レンタサイクルの実施                              |               | マイカー利用の縮減    | 10%           | 15%           |
|                         | 検討  | 実施            |              |               |               |
|                         | 自転車走行空間や駐輪場の整備                            |               |              |               |               |
| マイカーから公共交通への意識改革の促進     | 検討  | 整備の推進         |              |               |               |
|                         | 公共交通の利用促進<br>実施（公共交通利用促進会議、小学校での交通環境学習など） |               |              |               |               |
| エコカーの導入促進と、効率的な自動車利用の推進 | エコドライブの推進                                 |               | エコドライブの実施率   | 運転者の50%       | 運転者の80%       |
|                         | 実施<br>(リフレットの配付、講習会の開催など)                 |               |              |               |               |
|                         | エコカーの普及促進(電気自動車の導入、充電設備の設置補助)             |               | ハイブリッド*車の普及率 | 乗用車の10%       | 乗用車の30%       |
|                         | 補助の検討                                     | 実施・普及促進       | 電気自動車の普及率    | 乗用車の0.1%      | 乗用車の1%        |

温室効果ガス削減効果(見込) → **短期(2015年) 約 80 千 t CO<sub>2</sub>、中期(2020年) 約 137 千 t CO<sub>2</sub>**

※基本方針4「緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます」における施策については、温室効果ガスの削減量を見込んでいないので省略

**基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します**

| 施策                    | 導入スケジュール           |                         | 主な指標        |               |               |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|-------------|---------------|---------------|
|                       | 短期<br>(2015年)      | 中期<br>(2020年)           | 指標の内容       | 短期<br>(2015年) | 中期<br>(2020年) |
| ごみ処理施設等における発電と余熱利用の実施 | 市の焼却施設における廃棄物発電の実施 |                         | 市ごみ焼却施設の発電量 | 現状の約 1.7 倍    | 現状の約 1.7 倍    |
|                       | 実施                 | 新西部クリーンセンター稼働による発電能力の向上 |             |               |               |

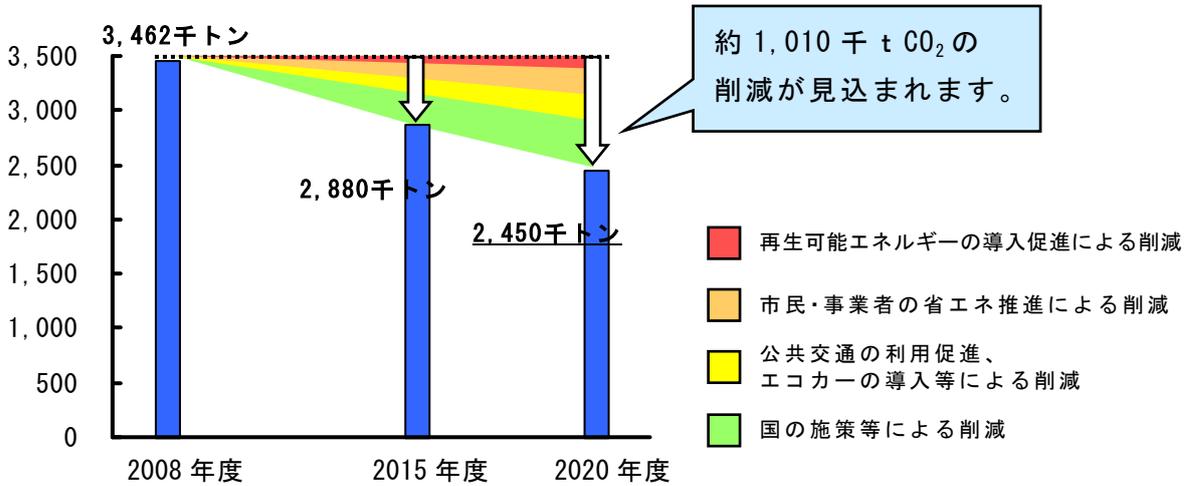
温室効果ガス削減効果(見込) → **短期(2015年) 約 8 千 t CO<sub>2</sub>、中期(2020年) 約 8 千 t CO<sub>2</sub>**

対策・施策の実施による温室効果ガス排出量の将来予測

(単位：千 tCO<sub>2</sub>)

| 年度     | 実績値   | 現状趨勢ケースによる排出予測値 |          | 対策・施策の実施による削減見込み量 |       |       | 対策・施策の実施による排出予測値 |        |
|--------|-------|-----------------|----------|-------------------|-------|-------|------------------|--------|
|        |       | 基準年比            | 基準年比     | 市の施策              | 国の施策等 | 基準年比  | 基準年比             |        |
| 1990年度 | 2,883 | —               | —        | —                 | —     | —     | —                | —      |
| 2008年度 | 3,462 | —               | (20.1%増) | —                 | —     | —     | —                | —      |
| 2015年度 | —     | 約 3,460         | 20.0%増   | 約 580             | 約 290 | 約 290 | 約 2,880          | ± 0%   |
| 2020年度 | —     | 約 3,460         | 20.0%増   | 約 1,010           | 約 560 | 約 450 | 約 2,450          | 15.0%減 |

中期目標年度である 2020 年度の温室効果ガス排出量は、現状趨勢ケースで予測した排出量より、市の施策による削減約 560 千 tCO<sub>2</sub> と国の施策等による削減見込み約 450 千 tCO<sub>2</sub> を合わせた約 1,010 千 tCO<sub>2</sub> の削減が見込まれます。



～金沢市の特性を活かした施策～

自然的・地形的特性を活かした施策

- 自然の風や光を活かした四季折々の暮らし
- マイクロ水力発電設備の設置
- 用水の開きよ化の推進
- 金沢産材の木質バイオマスの活用
- 二酸化炭素の吸収

社会的特性を活かした施策(交通関係)

- パーク・アンド・ライドの拡充、利用促進
- 観光地周辺の渋滞緩和のための駐車場への案内を実施
- タクシー事業者などを対象とした電気自動車の購入補助

- 季節の変化に富んだまち
- 年間降水量が多いまち
- 用水網が発達したまち
- 森林が豊富なまち

- 観光客が多いまち

- 景観を保全してきたまち
- まちなかの自然や斜面緑地を保全してきたまち

- 良好な地域コミュニティが形成されたまち
- 学生が多いまち
- 伝統工芸が受け継がれてきたまち
- 多種多様な農産物を生産しているまち

歴史的・文化的特性を活かした施策

- 景観に配慮した太陽光発電設備や小型風力発電の設置
- 敷地内緑化の励行や建築行為の制限による緑地の保全
- 高木緑化や適正管理に対する助成

社会的特性を活かした施策

- 各種団体や地域コミュニティと連携した打ち水の実施
- 地域住民との協働による環境教育や大学との連携による環境学習プログラムの作成
- 再生可能エネルギーの活用についての共同協究
- 環境負荷の少ない「手仕事」の継承
- 地場農産物を使用した料理教室や講習会の実施

## (2) 望ましい将来像

本計画に掲げた施策を着実に実施し、私たち一人ひとりが家庭や事業所における省エネルギー行動の実施や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、環境にやさしい交通手段を選択することによって、「2015年度に基準年比±0」、「2020年度に基準年比15%削減」という目標を達成することが可能であると考えています。

### 工場・事業所では

- 太陽光発電
- 小型風力発電
- 屋上緑化
- 敷地内緑化
- エコカー
- ノーマイカーデーの実施
- 環境負荷の少ない商品の購入
- 省エネ建物
- 省エネ機器
- LED照明

- 斜面緑地の整備
- 緑のネットワークの形成
- 森林の整備  
(金沢産材の利用)
- スマートグリッド

### 地域では

- パーク・アンド・ライド
- 自転車利用環境の整備
- 歩けるまちづくり
- まちなかでの定住促進

- 大学や地域コミュニティとの連携による活動の実施
- 用水でのマイクロ水力発電
- ITを用いた環境情報の発信

- ◆ 省エネ住宅  
(断熱構造等)
- ◆ 太陽光発電

- ◆ 自転車の利用
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 打ち水の実施
- ◆ ダンボールコンポストによる堆肥化の実施

- ◆ 高効率給湯器
- ◆ 家庭用燃料電池
- ◆ グリーンカーテン
- ◆ エコカー

### 家庭では

- ◆ 断熱サッシ
- ◆ LED照明
- ◆ バイオマスストーブ

ここでは、2050年に向けた「持続可能な低炭素社会」を築いていくための、望ましい将来像を示します。

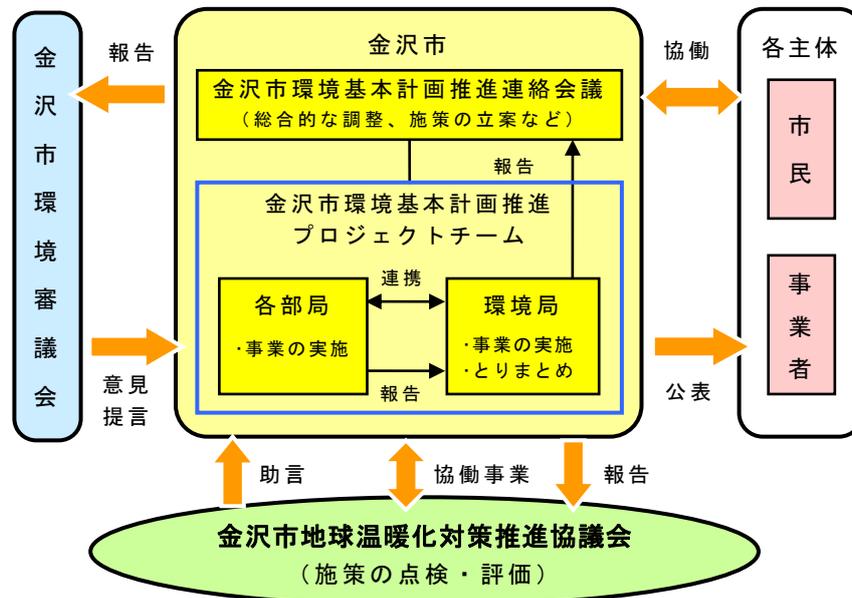
# 6 計画の推進体制、進行管理

## (1) 計画の推進体制

本計画に掲げた取り組みについて、適切な評価を行い得る体制を構築し、適宜、見直しを図るものとします。

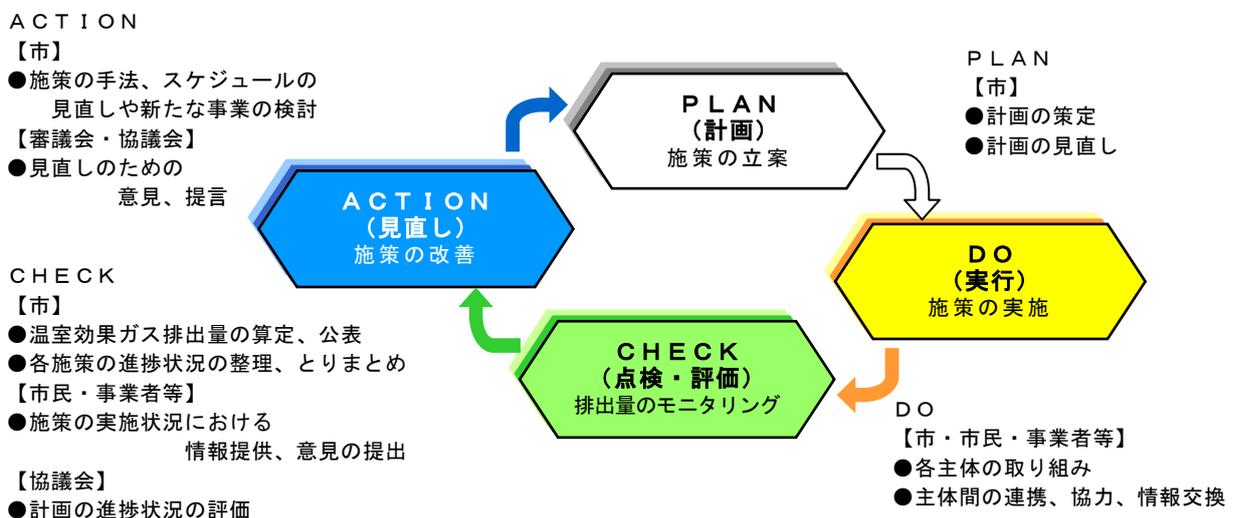
「金沢市地球温暖化対策推進協議会」における点検、評価の実施や「金沢市環境審議会」における意見を踏まえた見直しなどを図っていきます。

庁内においては、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」にて総合的な調整や実効性のある施策の立案などを行っていきます。



## (2) 計画の進行管理

本計画で定めた削減目標を達成するため、施策の立案（PLAN）、施策の実施（DO）、温室効果ガス排出量や各指標のモニタリングを踏まえた点検・評価（CHECK）、必要に応じた施策の改善（ACTION）の一連のP D C Aサイクルにより、施策や事業の継続的な改善を図ります。



## 金沢市低炭素都市づくり行動計画（概要版）

---

発行年月 平成 23 年（2011 年） 3 月

発 行 金沢市

編 集 金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL 076-220-2304 FAX 076-260-7193